

臨時 国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会
議事概要

日時：平成25年8月5日（月）14：00～15：20

場所：中央合同庁舎3号館 4階 幹部コーナールーム1

1. 川崎港関係者より、港湾運営会社指定申請に向けた運営計画の骨格についての説明がなされた。
2. 委員からは、以下のような意見があった。
 - ・リーファー貨物の取扱、バージ輸送の活用等、京浜三港の中での川崎港の役割が明確になっており、今後、こういった川崎港ならではの強みを活かして取り組んで行くことを期待する。
 - ・埠頭株式会社がない中での特例港湾運営会社指定に向けた取組は、京浜港、阪神港以外の港にとっても参考となる取組であり大変意義深い。
3. 川崎港について、以下のとりまとめがなされた。
 - ・川崎港の特例港湾運営会社指定申請に向けた検討状況について、運営計画の骨格については、国際コンテナ戦略港湾の選定時に策定された計画内容等を踏まえており、今後、正式な申請までに更に検討を深めた上で、手続きを進めることが適切であることが確認できた。
4. 京浜港に関して、以下のような意見等があった。
 - ・（港湾運営会社の経営統合については、平成26年度中を目指し、現在の法制度上可能な形態で行うとの京浜港からの発言を踏まえ、）基幹航路の維持や貨物集約に向けた一体運営といった国際コンテナ戦略港湾政策の当初の目的を踏まえ、残された時間の中で、スピード感を持って取り組んでいくことを期待する。
 - ・各港の個別の事情や背景よりも、港湾運営会社が民間的手法により効率的かつ一体的な港湾運営を行うことが本政策の目的であることを再認識すべき。
 - ・東京港については、特例港湾運営会社の指定申請に向けた運営計画の骨格が申請可能な熟度に達した段階で、委員会を開催し確認する。